

令和4年10月21日（金）

第58回全国信用組合大会における全信中協柳沢会長挨拶

はじめに

本日、ここに第58回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆様方には、何かとご多用の中を全国各地より、多数のご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、鈴木金融担当大臣、長峯経済産業大臣政務官、黒田日本銀行総裁、森全国中小企業団体中央会会長ならびにご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表いたしまして、厚く御礼申しあげますとともに、平素より私ども信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、ここに改めまして、感謝申しあげる次第でございます。

本日は、私ども信用組合業界を取り巻く課題、要望事項等について、申し述べさせていただくとともに、ご来賓の方々から、ご挨拶を賜りまして、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

信用組合業界を取り巻く課題等について

それでは、「信用組合業界を取り巻く課題等」につきまして、3点申し述べさせていただきます。

《事業者支援および人材育成について》

第一に「事業者支援および人材育成について」でございます。

現在、わが国では、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やウクライナ情勢等に端を発する資源価格や食料・原材料価格の高騰や供給制約の影響に加え、一刻の猶予も許されない気候変動問題やデジタル化の進展など急速な環境変化が生じております。

また、中小・小規模事業者は、実質無利子・無担保融資や各種補助金等の政府の諸施策により、資金繰りの悪化は緩和されておりますが、コロナ禍で傷んだ経営の立て直しへの対応等、これからがまさに正念場となるものと思われまます。

こうした状況のもと信用組合では、これまで、事業者への適時適切な資金繰り支援ならびにアフターコロナを見据えた経営改善支援ならびに事業再構築支援を行って参りました。

私ども全信中協ならびに全信組連においても、地域経済の活性化のため、生産者とバイヤーとの間をつなぐ「ビジネスマッチング」やインターネットを通じて地域の魅力あふれる良い商品やサービスを全国に紹介する「クラウドファンディング」の活用によるお取引先の販路拡大支援を行って参りました。また、起業・創業の促進や円滑な事業承継等に向け資本金の提供を行う「地域活性化ファンド」の活用、さらには、大企業のOB・OGの豊富な知見を取り入れることで経営課題の解決を図る「新現役交流会」の開催など、様々なサポートを行ってきており、これまでのところ、信用組合業界

や取引先から高い評価をいただいております。

一方、私ども信用組合は、現下の中小・小規模事業者の厳しい状況の打開に向けて、取引先に対するコンサルティング機能発揮のための高度な専門性が求められております。

先般、私共が実施した信用組合へのアンケート調査でも、「信用組合が取引先支援を行うにあたって、人材の量的・質的対応が不十分である」との現状・課題が浮き彫りになってきております。つきましては、多様化・高度化する業務に的確に対応する能力・専門知識を備えた人材の育成につきまして、今後一層推進していくことが必要と考えております。

《信用組合業界にとってのデジタル化への対応について》

第二に「信用組合業界にとってのデジタル化への対応について」でございます。

コロナ禍においては、テレワークやオンライン会議が普及し、これまで進みが遅かったデジタル化が急速に進展しております。

信用組合においても、取引先のニーズを踏まえ、キャッシュレス化や非対面取引の拡大などデジタル技術を活用した利便性の高いサービスを提供することが重要になってきていると考えております。

また、信用組合自身においても、デジタル技術の活用を、業務の合理化・効率化につなげ、業務のあり方そのものを見直す、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進につなげるのが重要であると考えております。

《サイバーセキュリティの態勢整備及びマネロン・テロ資金供与対策の強化について》

第三に「サイバーセキュリティの態勢整備及びマネロン・テロ資金供与対策の強化について」でございます。

サイバー攻撃の脅威は年々高まってきており、信用組合業界においてもインシデントの発生が散見されるなど、サイバーセキュリティの強化は喫緊の課題となっております。

特に、8月下旬以降、インターネットバンキングサービスにおいてフィッシングによるものと推察される不正送金の被害が急増しているため、さらなるサイバーセキュリティの態勢整備にわが業界全体として積極的に取り組んで参ります。

また、金融庁から2024年3月末までに、「マネロン等対策に関するガイドライン」の対応が求められる事項の全項目について完了させる旨の要請を受けており、個々の信用組合の経営陣の主導的な関与のもと、より実効性のある態勢整備に努めて参ります。

本会としましても、全信組連等と連携しながら、引き続き信用組合の支援をして参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご当局への要望について

次に、この機会に、関係ご当局にご配慮を賜りたい事項を4点申し述べさせていただきます。

《中小・小規模事業者への支援について》

第一に「中小・小規模事業者への支援について」でございます。

コロナ危機前は、危機時の対応は主に政府系金融機関が担ってきましたが、コロナ対応においては、政府系金融機関に加え、取引先の実情を最も把握している信用組合を始め民間金融機関を活用した、いわゆるゼロゼロ融資や政府の各種の財政支出など官民協働により、中小・小規模事業者の資金繰り支援に全力で取り組んでまいりました。結果、これまでのところ倒産件数は低く抑えられていると考えております。

一方で、中小・小規模事業者は、急増した債務に加え、物価の高騰や供給制約の影響により、経営の重心は、当面の資金繰りから経営の持続可能性に移ってきております。

足もと緩やかではありますが、倒産件数や信用保証協会の代位弁済件数は増加する傾向にある中、今後ゼロゼロ融資の返済が本格化する段階を迎えます。信用組合業界としましては、取引先支援に全力を尽くす考えに何ら変わりはありませんが、ご当局におかれましても、コロナ後のソフトランディングに向けて、中小・小規模事業者の経営動向や信用組合の取り組み状況を注視し、必要に応じて適切なお指導をお願い申し上げるところです。

《経営者保証について》

第二に「経営者保証について」でございます。

経営者保証の在り方については、信用組合としてもこれまでも重要な課題と認識しており、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実な対応を行うべく取り組んできたところでございます。

一方、コロナ禍がなお長期化する今日、地域経済が停滞に陥っているのも事実であり、信用を安定的に供与することを通じて、地域経済の落ち込みを防ぎ、また、地域経済を活性化することが求められていると認識しております。

信用組合としては、基本的には与信判断にあたり、取引先の信用度を客観的に判断することが重要と考えており、こうした取引先の信用度の判断にあたっては、経営者保証も信用補完の役割を担っております。

目下、政府におかれましては、「経営者保証のあり方」について検討されておりますが、こうした中、今申しあげました信用組合の取り組み方について、ご考慮いただきたいと存じます。

《公金受取口座登録法および預貯金口座個人番号利用申出法について》

第三に「公金受取口座登録法」および「預貯金口座個人番号利用申出法について」でございます。

本件は、ご当局との意見交換会などで何度かご要望申しあげておりますが、改めてお願いするものでございます。

本件については、マイナンバー等を活用することにより、給付の迅速化や災害時または相続時の預貯金に関する情報提供等が可能となり、国の施策の推進ならびに国民に便益をもたらすものと存じます。

しかしながら、本制度対応につきましては、大掛かりなシステム開発ならびに、そのための所要の

コストが必要となって参ります。当業界のシステムを一元的に管理する共同センターにおいて、概算で約10億円を超える開発費用が見込まれるとともに、別途、個別信用組合において所要のランニングコストが恒常的に発生することになります。

これらの対応にかかる費用については、公費で賄っていただくなど、国による適正な措置・対応をご検討いただきたく、改めてお願いするものでございます。

《信用組合による事業者支援能力の向上について》

第四に「信用組合による事業者支援能力の向上について」でございます。

先ほど申しあげましたが、中小・小規模事業者に対する経営助言や情報提供は、事業者支援ならびに地域経済活性化にとってますます重要となっており、わが業界としては更なる体制強化、質的向上が求められていると考えております。

人的投資の強化について、政府の重要施策として推進することが示されてございますが、わが業界が推進しております中小企業庁の施策を活用した新現役交流会は、専門人材の確保や信用組合職員のスキルアップにつながるものとして高く評価致しております。こうした取組みが今後さらに発展するべく、関係ご当局の更なるサポートをお願いするものでございます。

おわりに

最後になりましたが、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取り組みに対し、深いご理解をいただきますとともに、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の挨拶とさせていただきます。

有難うございました。

以 上